

Ⅱ 海水浴場水質調査

海水浴場を快適なレクリエーションの場として確保するため、県では毎年、遊泳期間前及び遊泳期間中に２日ずつ水質調査を行い、必要に応じて水質保全対策を指導している。

平成２３年度の調査結果は次のとおりである。

なお、水質判定基準は表２－１中に示したとおりである。

１ 調査実施機関 千葉県及び千葉市

２ 海水浴場数 ６６か所

３ 調査期間 遊泳期間前 平成２３年５月１６日から６月１日まで
遊泳期間中 平成２３年７月２６日から８月９日まで

４ 調査結果

(１) 遊泳期間前調査において、すべての海水浴場が「適」又は「可」であり、「不適」と判定されたところはなかった。(表２－１)

また、病原性大腸菌Ｏ－１５７については、すべての海水浴場で陰性（不検出）であった。(表２－２－１)

(２) 遊泳期間中においても、すべての海水浴場で現地調査を実施したが、異常は認められなかった。(表２－２－２)

なお、必要と認められた海水浴場を除き、ＣＯＤ、ふん便性大腸菌群数の検査は実施していない。

(３) 水質Ｂ又は水質Ｃと判定された海水浴場のうち、ふん便性大腸菌群数が４００個/１００ｍＬを超える測定値が１回以上検出された場合、又は油膜が認められた場合は改善を指導することとされているが、遊泳期間前、遊泳期間中共に改善指導の対象となった海水浴場はなかった。

表２－１ 平成２２・２３年度海水浴場水質調査結果（遊泳期間前）

判 定		調査結果		判定基準（環境省）			
		平成 23 年度	平成 22 年度	ふん便性 大腸菌群数	油膜の 有 無	ＣＯＤ	透明度
適	水質 ＡＡ	１０か所 (15.2%)	３７か所 (55.2%)	不検出	認められ ない	2mg/L 以下	全透 (水深 1m 以上)
	水質 Ａ	３０か所 (45.4%)	１１か所 (16.4%)	100 個/100mL 以下			
可	水質 Ｂ	２６か所 (39.4%)	１９か所 (28.4%)	400 個/100mL 以下	常時は認 められな い	5mg/L 以下	1m 未満 ～50cm 以上
	水質 Ｃ	０か所 (0%)	０か所 (0%)	1,000 個/100mL 以下		8mg/L 以下	
不適		０か所 (0%)	０か所 (0%)	1,000 個/100mL を超えるもの	常時認め られる	8mg/L を 超えるもの	50cm 未満
計		６６か所 (100 %)	６７か所 (100 %)				

注) 判定基準は調査により得られた測定値２回の平均値による。